

平成27年11月10日（火曜日）第3回臨時会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	月光龍弘	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観光 課長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号

第3回臨時会

平成27年11月10日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 議第62号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 4 議案説明
" 5 委員会付託
" 6 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

会 期 決 定

開 会 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから、平成27年第3回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番遠藤智与子議員、12番工藤吉雄議員を指名いたします。

○**國井輝明議長** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成27年第3回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る11月5日、委員6名並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数を勘案し、本日1日限りとし、その間の会議につきましても、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。
 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のと
 おり本日1日間といたしたいと思えます。
 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
 御異議なしと認めます。
 よって、会期は本日1日間と決定しました。

第3回臨時会日程

平成27年11月10日(火)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
11月10日(火)	午前9時30分	本 会 議	議 場
		開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説 明、委員会付託、質疑・討 論・採決、閉会	

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第3、議第62号平成27年度
 寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題と
 いたします。

し対応することといたしております。
 その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ163
 億3,503万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては関係課長に説明いたさせ
 ますので、よろしく御審議の上、御可決くださ
 いますようお願い申しあげる次第であります。
 私からは以上でございます。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第4、議案説明であります。
 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市
 長。

○**國井輝明議長** 宮川財政課長。

[宮川 徹財政課長 登壇]

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。
 平成27年第3回臨時会の開催に当たりまして、
 國井議長初め議員各位に御配慮を賜りまして、
 まことにありがとうございます。

○**宮川 徹財政課長** おはようございます。
 それでは、一般会計歳入につきまして御説明
 をさせていただきます。

議第62号平成27年度寒河江市一般会計補正予
 算(第4号)の歳入につきまして、お手元の議
 案書によりまして御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書5ページ、6ページの事
 項別明細書をごらんいただきたいと思えます。

それでは早速、議第62号平成27年度寒河江市
 一般会計補正予算(第4号)について御説明を
 申し上げます。

このたびの13款国庫支出金2項国庫補助金1
 目総務費国庫補助金につきましては、全国のモ
 デルとなる地方創生関連事業の取り組みの一つ
 として、まち・ひと・しごと創生事業の中で西
 村山広域観光戦略推進事業を実施するためのも
 のでございます。

このたびの補正予算は、地方創生の取り組み
 として西村山広域観光戦略推進事業を実施する
 ため、まち・ひと・しごと創生事業費を追加す
 るものでございます。

このたび、国の内示を受けまして、国の平成
 26年度補正予算であります地域住民生活等緊急
 支援のための交付金として4,500万円を補正し

歳出予算は4,500万円であります。これに
 対する歳入については、国庫支出金を同額追加

対応しようとするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 伊藤さがえ未来創成課長。

〔伊藤耕平さがえ未来創成課長 登壇〕

○**伊藤耕平さがえ未来創成課長** おはようございます。

第2款歳出予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ、8ページをお開きください。

第2款総務費第1項総務管理費の第6目企画費であります。

19節の負担金、補助及び交付金ですが、まち・ひと・しごと創生事業における西村山広域観光戦略推進事業負担金として、新たに4,500万円を計上しようとするものでございます。

詳細については、別途配付しております資料を使いまして御説明を申し上げます。

このたびの西村山広域観光戦略推進事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプⅠ）を活用し、本市、河北町、西川町、朝日町及び大江町が連携し行う事業でございます。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（タイプⅠ）は、都道府県及び市区町村が実施する先駆的的事业に対し国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する施策の実施を支援するものでございます。

西村山広域観光戦略推進事業の概要について説明申し上げます。

お配りしております資料の1枚目をごらんください。

まず、事業の趣旨でございます。

魅力的な観光資源が散在し、冬季観光客の低迷などの特徴を持つ西村山地域における交流人口の増加を目的とした西村山DMOを形成し、西村山1市4町における広域観光振興を戦略的に推進する西村山広域観光戦略推進事業を行おうとするためでございます。本年10月末に作

成しました「さがえ未来創成戦略」にございます広域観光の連携体制の強化の一環として行う事業でございます。

国の交付金である4,500万円の事業主体となる「山形どまんなか探訪プロジェクト会議」、こちらは1市4町の役場、各観光協会、JR東日本、山交バスから構成される平成24年に設立された団体に拠出し、事業を実施いたします。

なお、「山形どまんなか探訪プロジェクト会議」は、西村山地域の広域観光の振興を図ることを目的とした団体であり、西村山広域観光戦略推進事業を通じて本団体の機能強化を図り、さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等を行う観光地域づくりの推進主体であるデスティネーションマーケティングオーガニゼーション（DMO）にするものでございます。

具体的な事業としましては、さくらんぼの初夏などと比較して交流人口が低迷しております冬季における交流人口を増加するため、山形県及び西村山1市4町と連携して、来年平成28年1月29日から31日に最上川ふるさと総合公園にて雪祭りを開催いたします。当該イベントは、シンボル雪像、屋台村及び雪遊び広場などを設置し、雪を楽しむという視点で開催する予定でございます。

また、データに基づく観光振興を戦略的に推進するため、雪祭りや市内観光地におけるデータの収集・分析を実施し、収集したデータや地域経済分析システムを活用し、寒河江市を含む西村山における観光戦略を策定いたします。

また、観光地における飲食業等の創業・出店を支援するため、創業に必要なノウハウを学ぶ創業セミナーの開催や交通量調査などの関連調査を実施いたします。

また、観光受入体制を強化するため、広域観光や訪日外国人対応などに係る観光関係者向け

の研修を実施いたします。

そして、広域観光振興の体制を整備するためのスタッフを採用いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第5、委員会付託であります。

議第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第62号に対する質疑はありませんか。柏倉議員。

○**柏倉信一議員** たしかこの事業というのは、この春に新規の重要事業の要望書の中に組み込まれていた内容かなと記憶をしておるところで、これだけ早い段階でスピーディーに予算化されているというのはすばらしいなと思ったところでもありますけれども、事業の中身を加味しますとちょっとひっかかるのは、緊急支援交付金という名前が出ているわけですが、事業の中身を考えると、これは継続的にやっていかなとなかなか、最終的な効果というものまで行き着くとすると、そういう考えが大事なのかなと思うわけですが、これは一過性のものというようなことではなくて、将来も加味した中で継続事業的な考え方で取り組まれるお

つもりなのかお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 伊藤課長。

○**伊藤耕平さがえ未来創成課長** お答え申し上げます。

本事業につきましては、まず本事業の原資となります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございますが、こちらは国の平成26年度の補正予算で措置された交付金でございます。まずはこちらの予算を使いまして今年度対応いたします。他方、今回の事業の趣旨でございますが、広域連携における観光振興でございます。こちらは「さがえ未来創成戦略」においてもその必要性を説いておりまして、広域振興は大事と考えております。

なお、当該事業に関しましては、西村山1市4町の連携事業となりますので、次年度につきましては4町とも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。柏倉議員。

○**柏倉信一議員** ということは、継続的な考え方をどうするかということに関しては後々検討するということですか。もっともお金の流れそのものが国からの補助金ということなので、寒河江市でこうしますというのは言えない部分はあるかと思っておりますけれども、資料の中にもあるとおり、広域観光振興を戦略的に推進するというような内容からすると、やっぱり少し長期的に考えていくべきものだと、しつこいようですが、私も思うものですから、なおその辺の見解があればお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回は国の交付金をうまく活用して実施をしていこうという考え方ですが、御質問にもありましたけれども、重要事業で要望をして、もちろん重要事業ですから地元から要望をして県に答えを出してもらって実施

をするという形をとっておりますが、この内容のとおり県と一体となってやるという事業が初めにありきであります。

たまたま今回はうまく地方創生の交付金を活用できたということで、予想より早目に今年度から実施をできたということではありますが、目的が地方の創生というか、交流人口を拡大していくというのが基本的な目的ですから、そういう意味で冬場の交流人口を何とか拡大していく、そういうきっかけになればということで実施をするわけありますので、基本的に今回実施をしてうまくいくということであれば、引き続きやはり1市4町、もちろん県とも1市4町とも相談をしていかなければなりません、継続をして交流人口の拡大に努めていくという今の段階での寒河江市としての方向、考え方にしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**国井輝明議長** ほかにございませんか。内藤議員。

○**内藤 明議員** 何点かお尋ねをしたいと思っておりますが、資料に従って1番からずっとお尋ねをしてまいります。

資料の1ページにありますこのイベント、雪祭りの関係についてでありますけれども、期日の設定が1月29日から31日となっております。この雪祭りの期日をそこに設定をされた主な理由について、お伺いをしたいと思います。

それから、主催が雪祭り実行委員会でやられるということではありますが、その実行委員会の構成について2つ目にお尋ねをしたいと思っております。

それから、この雪祭りについては県外等からの誘客などを見込んでおられるものかどうかについてもお尋ねをしたいと思っておりますし、さらに4点目は、この事業は今年度、単年度で終わるかどうか、その点についてお尋ねをさせていただきます。

それから、2番目のRESASというんです

かね、これの概要について教えていただければと思います。

それから3番目、創業支援の関係でございますが、観光地における飲食業の創業あるいは出店というのは、観光地においては非常に重要なものであると私も理解はしております。そのためにそれをするための支援というのはやっぱり大事なことなんだと思っておりますけれども、これからの観光を考えた場合に、やっぱり宿泊というふうな滞在型のものを目指そうとするならば、市内における現行の飲食業に対する活性化の支援策というものは重要なものだと思っております。将来、人口が減少する中で、そうした第3次産業がふえていきますとなかなか厳しい誘客合戦になるのではないかと思いますので、現況の飲食業を営んでいる方々に対する支援策などについてはどのように考えておられるのかについてもお尋ねをしたいと思っております。

それから4番目であります、人材育成の関係であります、広域観光に向けて外国人等のお客さんに対しての対応というようなことで、それにかかわる関係者向けの研修制度と、研修を実施するというところでありますが、現在、西村山または本市に年間で訪れられるというか来られる外国人の観光客というのはどのぐらいおられるのか。そして、こうしたことをすることによって、将来どのぐらいのことを見込んで目標としてやられるのか。考えられるのは、多分DMOの中でいろいろ御検討はされるんだと思っておりますけれども、現況について若干お尋ねをし、将来の目標に向けて関係者等を研修、育成することになるのだらうと思っておりますので、その点についてお尋ねをしたいと思っております。

○**国井輝明議長** 松田さくらんぼ観光課長。

○**松田 仁さくらんぼ観光課長** ただいま何点か御質問をいただきましたけれども、私からは5つの質問について御回答申しあげたいと思っております。

1つ目は、期日の設定でございます。

期日の設定につきましては、今御説明あったとおり来年1月29日から31日までの3日間としておりますけれども、こちらの日程につきましては、県内の冬期間のイベントのオープニングの意味を込めまして、県内の雪祭り、冬のイベントのほうに促していきたいという考えでございます。

続きまして、2つ目の実行委員会の構成でございます。

実行委員会の構成につきましては、山形県、西村山1市4町各観光協会、建設業協会等から構成する実行委員会を設立しまして進めてまいりたい考えでございます。

3つ目の県外からの誘客でございます。

寒河江市及び西村山郡4町と県が連携しまして初めて寒河江市で開催しますことから、まずは1市4町の住民の方を初め県民に御来場いただきたいと考えております。また、降雪が少ない太平洋側の宮城県や福島県を中心に、近隣の県及び首都圏からもお越しいただきたいと考えておるところでございます。

4つ目の単年度で終わるのかということでございます。こちらは先ほど市長から説明があったとおりでございます。

5つ目の人材育成でございます。

人材育成事業につきましては、10月末に策定になりました未来創成戦略の中で外国人観光客を1,500人と推定しておりまして、5年後の31年度には2,500人を目指したいという考えでおるところでございます。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 伊藤課長。

○**伊藤耕平さがえ未来創成課長** それでは、まず私からはRE S A Sについて御説明申し上げます。

こちらのシステムでございますが、インターネットをお持ちの方ならば誰でも活用できるシ

ステムでございます。地方創生の観点から国が開発したシステムでございます。国が把握しておりますビッグデータを活用した地域経済の見える化システムでございます。観光以外にも産業マップ、農林水産業マップ、人口マップ、自治体比較マップ等から構成されるシステムでございます。

また、既存の飲食業への支援ということで御質問を承りました。こちらにつきましては、飲食業が主に立地しております中心市街地におけるイベントなどの開催などを行いまして、中心市街地のにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 1つは、イベントの、雪祭りの期日の設定が、県内の冬のイベントのオープニングということでの設定だということでありまして、今例えばそうした冬のイベントを実施するということを考えた場合に、なかなか冬というのは大変な時期ですけれども、市内のそうした観光資源といいますか、人を集められるような資源についてやっぱりもう一度見直す必要があるのではないのかなと思います。

そこで、そうした観点から1つだけお尋ねしたいと思いますが、現在寒河江市にはそうした観光資源となると思われるような、つまり冬場の祭りといいますか、イベントにつながるような行事というのはどのぐらいおありになるか、おわかりならば教えていただきたいと思います。

それから、今、人材育成の関係について5年後に2,100人と言われましたけれども、県内全体が外国人のお客さんというのはほかの県から比較すると非常に少ないと言われております。今後いろんな意味での活性化を図るためには、やっぱり外国のお客さんを相当数ふやすことが一つの大きな目玉といいますか、地域活性化の起爆になると言われておりますので、西村山は

もちろん大事でありますけれども、県あたりとの全県的な連携を図る中でやっていかないとかなかなか外国人の誘客というのは難しいのではないかと思います。もちろん観光会社等のこともありますが、そうした点で言いますと、県あたりでの連携というものについてさらに検討する必要があるのではないのかなと思います。いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 松田課長。

○**松田 仁さくらんぼ観光課長** まず、初めの冬のイベントの実施の状況でありますけれども、わかる範囲内でお答え申し上げます。

これまでも、現在チェリーランドの河川敷公園での冬のイベントでありますとか、あるいは会場地であります県の最上川ふるさと総合公園で、現在も冬期間のイベントを開催しておると聞いておるところでございます。

県との連携による今後のイベントの考えにつきましては、先ほど申しあげました期日の設定が1月の下旬ということで、今後県内のイベントのほうに促すというか、つなげてまいりたいということがありますけれども、一応今回の冬のイベントを契機にしまして、今後寒河江が、最上川ふるさと総合公園が地理的に優位な場所にありますとか、あるいは県のほうで進めておりますインバウンドの事業と深く連携をとりながら、1市4町、さらには県内一体となって県とともに連携をとって進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 考え方はわかりましたが、例えば冬の祭りの関係とかイベントというのは寒河江にはいろいろありますよね。例えばそういう時期に合わせたものが考えられないのかどうかなんですよね。県内の冬期間のイベントのオープニング的な意味合いがあるということでありましたけれども、今後いろいろ検討される場合、

昔からある市内の行事等が各地域にあると思うんですが、そうしたものについて生かさないのかどうか、ぜひ今後の課題として御検討いただきたいと思います。以上で終わります。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私からは2点ほど御質問させていただきます。

まず、実行委員会が1市4町等と今ほどあったわけですが、ちょっと危惧されるのは、メインの雪像をつくったりいろいろ技術を必要とする場合に、陸上自衛隊の協力などがこの間いろんな雪祭り行事で行われてきたと思うんですけども、今回のこのイベントのメインとなる雪像の作成についてはそういったことはないのかどうか、まず1点目です。

2点目は、この時期に大量の雪を持ってくるということで計画書にあるわけですが、暖冬になった場合とかいろいろ雪の確保、米沢とかいろんな雪灯籠まつりとかそういったところでも難儀していたこともあって、そういったところをどうお考えなのか。しかも、どの辺から持ってくるかということで、市内の除雪、排雪した雪がそこに使われると大変有効活用だと私は個人的に思うんですけども、寒河江川とかそういった河川に投げられた雪は残念ながら土砂も入っていてきれいな雪ではないのかなと思うんですけども、山から持ってくるにしてもどのようなところからというふうにお考えなのかと思います。そういったちょっと心配されるところもありますので、ぜひ今時点でどうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 松田課長。

○**松田 仁さくらんぼ観光課長** お答え申し上げます。

まず、1点目の今回のイベントのメインとなります雪像づくりに対する陸上自衛隊の協力についてお答えいたします。

雪像づくりのノウハウにつきましては、陸上自衛隊第6師団から協力をいただきながら進めることとしております。また、安全対策につきましても、自衛隊からノウハウをお聞きしながら万全の態勢で制作を進めてまいるという考えでおります。

2点目の暖冬の場合の雪の確保ということについてお答え申し上げます。

今議員がおっしゃいましたとおり、会場地が最上川ふるさと総合公園でありますので、県内でも雪が少ないところとなっておりますけれども、一応雪の運搬につきましては、現在のところ西川町の弓張平の公園の駐車場等から運搬して雪像づくり等に活用することを考えております。

なお、最上川ふるさと総合公園の中にも雪がございますので、雪像づくりをした後のメンテナンス等もございますので、新雪といたしますか、そういった雪の活用と会場地の最上川ふるさと総合公園での雪の活用とあわせて今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 2点目の雪の確保についてはわかりました。

1点目の陸上自衛隊の協力については、実行委員会の構成メンバーに載ってはいないにしても、そういったものをきちんと明記してわかるようにしていただかないと、質問で出てくるものではないと思いますので、ぜひそういった点は御配慮願いたいと思いますし、技術面でのそういった協力というのはわからないわけではないのですけれども、何で民間の建設業も含めてそういったものを勉強していきながらできないのか。いわゆる自衛隊にそういったものを求めていくということを最初から考えていたのか、どういう議論があったのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 松田課長。

○**松田 仁さくらんぼ観光課長** お答え申し上げます。

冬のイベントの開催といたしましては初めての開催となりますので、雪像づくりのプロと申しますか、自衛隊の協力はいただきますけれども、実行委員会の中に県内の学生等とか建設業協会等とか構成しておりますので、いろいろ今後実行委員会等を踏まえまして、自衛隊のほかにも建設業協会あるいは学生等とどのようにできるか検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第62号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立全員であります。よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時07分

○**國井輝明議長** 以上で、本臨時会の日程は全部終了しました。

これにて平成27年第3回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。